

大阪府市場だより



第351号 (令和3年5月27日)
発行 大阪府中央卸売市場協会 (茨木市宮島1-1-1)
TEL: (072) 636-3698 FAX: (072) 636-3699 MAIL: 36983699@iaa.itkeeper.ne.jp

定例常駐代表者会議

五月二十日に管理棟七階で開催されました。

■議題一(開設者の報告) ①取扱高について

令和二年度は、前年度比で市場全体11約9.4億円、1%の増加、直接集荷11約14.8億円、13.2%の増加と確定しました。

この四月は、前年度比で市場全体11約9億円、14.5%の増加(ただし、昨年の青果の直接集荷が含まれない取扱高との比較値)となっています。

②市場再整備について

昨年度、「市場の将来のあり方検討調査報告書」を取りまとめたが、今後、民間事業者に対して「市場再整備に関するサウンディング型市場調査」を実施し、現地見学会も行うとの報告がありました。

山口議長から、「市場再整備については、我々

が独自に検討委員会を立ち上げ、青果及び水産分科会で十四回にわたる議論を重ね、この三月に策定した「市場施設等再整備基本構想案」では全面建替えの結論が出されている。

しかし、今回の民間からアイデアを求める調査では、対応策として《全面建替》と《現行の長期保全計画十大規模改修》が並列になっており、また、アイデアを出す前提条件が不十分で民間からの有意義な提案は期待できず、建替えへの意欲が感じられない」との指摘がありました。

これを受けて、森議長から「今の市場を前提とした大規模修繕では、時代のニーズにあった機能を果たせない。流通の変化に対応し、かつ、当市場のポテンシャルを活かした機能の充実のためには、建替えは必須と考えており、その方向で進められるよう、しっかりと取り組む」との決意表明がありました。

■議題二(管理Cの報告)

水産セリ場床面や正面出入口周辺舗装の改修、大学との連携事業などに取り組むことが示されました。

(詳細は次頁に記載)

■議題三(協会の報告)

理事会に提出する令和二年度の決算、令和三年度の予算案等を報告しました。

次頁へ



絵:「かつお」山本美早紀(大阪北部中央青果(株))



四月二十六日に管理棟七階で「仲卸売場等低(定)温化設備導入支援補助金」の説明会が開催されました。
青果二十五社、水産十六社が参加され、五月二十四日まで申請することになっています。

補助金説明会

氏は平成二十年に副理事長に就任され、その後、十二年間にわたり、組合並びに府市場の発展に大きく寄与・貢献されてきました。

褒章の受章



また、「みくりや青果(株)」及び「みくりやグループ」を通じ、青果物仲卸業として、生産者や消費者に大きく貢献されてきました。



新着図書案内

| | | |
|----------------|-------------|--------|
| 52ヘルツのクジラたち | 町田 そのこ 著 | 中央公論新社 |
| お探し物は図書室まで | 青山 美智子 著 | ポプラ社 |
| 犬がいた季節 | 伊吹 有喜 著 | 双葉社 |
| 一日一話、読めば心が熱くなる | 365人の仕事の教科書 | 致知出版社 |
| 狼花 | 藤尾 秀昭 監 | 致知出版社 |
| 大沢 在昌 著 | 光文社文庫 | |
| 大沢 在昌 著 | 光文社文庫 | |
| 明智光秀と本能寺の変 | 小和田 哲男 著 | PHP文庫 |

緊急事態措置に基づく府民への要請

- ・不要不急の外出は自粛すること
- ・不要不急の都道府県間移動は自粛すること
- ・路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請等に準じていない飲食店等の利用を厳に控えること
- ・特に 20 時以降の不要不急の外出自粛、混雑している場所や時間を避けて行動すること
- ・少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

卸売業者取扱高(2021年4月)

| 卸売業者名 | 種類 | 数量(トン) | 前年比% | 金額(千円) | 前年比% |
|---------------|----|--------|-------|-----------|-------|
| 大阪北部中央青果(株) | 野菜 | 3,792 | 95.2 | 772,382 | 82.4 |
| | 果実 | 1,039 | 120.5 | 395,293 | 100.5 |
| | 小計 | 4,831 | 99.7 | 1,167,675 | 87.7 |
| 大果大阪青果(株)北部支社 | 野菜 | 6,892 | 109.8 | 1,305,836 | 97.7 |
| | 果実 | 2,665 | 107.3 | 1,017,669 | 90.0 |
| | 小計 | 9,557 | 109.1 | 2,323,505 | 94.2 |
| 青果計 | 野菜 | 10,684 | 104.1 | 2,078,218 | 91.4 |
| | 果実 | 3,703 | 110.7 | 1,412,962 | 92.7 |
| | 小計 | 14,388 | 105.7 | 3,491,180 | 91.9 |

| | | | | |
|-------|--------|-------|-----------|------|
| 卸売業者計 | 17,576 | 106.0 | 6,117,765 | 99.1 |
|-------|--------|-------|-----------|------|

| | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-----------|-------|
| (株)うおいち北部 | 生鮮水産物 | 1,210 | 110.7 | 841,856 | 111.4 |
| | 冷凍水産物 | 136 | 96.9 | 155,586 | 104.9 |
| | 加工水産物 | 498 | 105.0 | 543,559 | 112.3 |
| | 冷凍食品 | 185 | 119.6 | 88,618 | 110.5 |
| | 小計 | 2,028 | 109.0 | 1,629,619 | 111.0 |
| (株)大水北部支社 | 生鮮水産物 | 455 | 112.7 | 392,856 | 116.8 |
| | 冷凍水産物 | 67 | 102.3 | 68,367 | 105.2 |
| | 加工水産物 | 483 | 103.5 | 459,229 | 110.4 |
| | 冷凍食品 | 156 | 85.1 | 76,514 | 85.9 |
| | 小計 | 1,160 | 103.7 | 996,966 | 110.0 |
| 水産物計 | 生鮮水産物 | 1,665 | 111.3 | 1,234,712 | 113.0 |
| | 冷凍水産物 | 203 | 98.6 | 223,953 | 105.0 |
| | 加工水産物 | 981 | 104.2 | 1,002,788 | 111.4 |
| | 冷凍食品 | 340 | 100.9 | 165,131 | 97.6 |
| | 小計 | 3,189 | 107.0 | 2,626,585 | 110.6 |

6月1日
以降

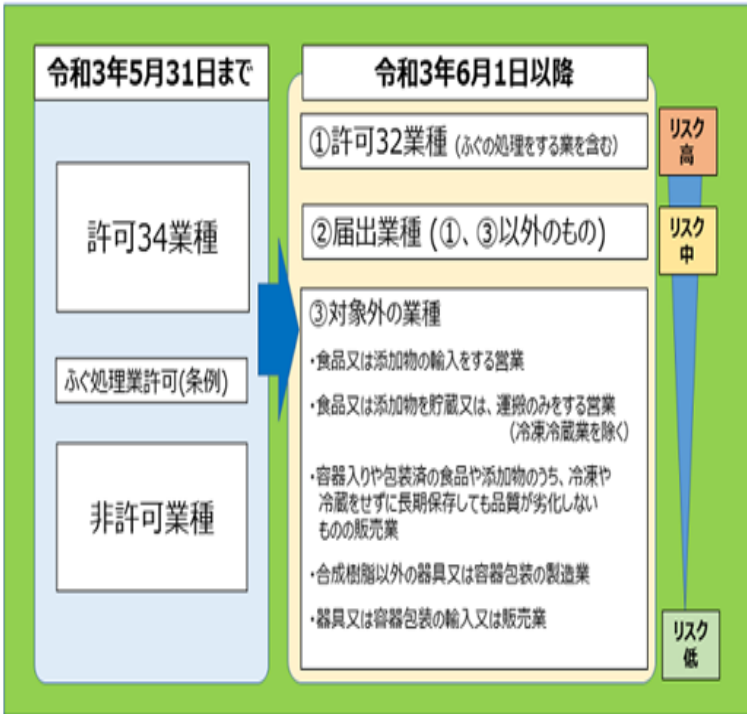
改正食品衛生法が施行されます！

令和3年6月から改正食品衛生法が施行されます！
〜切替・届出に留意ください〜

この6月1日から新たな業種区分による許可や届出の制度がスタートします。

食品衛生法の改正により、営業許可の業種区分が、実態や食中毒などのリスクに応じて見直されました。

■これまで許可不要だった業種の一部に営業許可の取得義務付け
食品衛生上の配慮を特に要するものを営業許可業種として位置付



けました。新たに水産製品製造業等が加わるなど、34業種から32業種に再編されます。

この6月以降、従来の営業許可をお持ちの場合、その有効期限内はこれまでどおりの営業行為を行うことができ、喫茶店営業など許可区分が変更となる業種は次回更新時に新しい業種区分への切り替えが必要です。

水産製品製造業など新たに許可対象となる業種は3年間の猶予期間内に許可を取得する必要があります。

ふぐ処理を行う業についてはこれまで府条例に基づくふぐ処理業の許可が必要でしたが、この6月以降、法改正後の魚介類販売業など指定された業種の許可を取得の上、ふぐ処理に必要な設備や資格者を設置することで業を行うことが可能です。

すでにふぐ処理業の許可をお持ちの場合は、現在の魚介類販売業などの許可有効期限内に限り、新たな手続きなしで引き続きふぐ処理を行います。

■営業許可対象外の業種(届出不要業種を除く)の届出義務付け
野菜果物の販売などこれまでに許可対象外であった一部業種についてはこの11月未までに届出が必要です。

なお、これら許可や届出の対象となる原則すべての事業者は猶予期間にかかわらずこの6月からHACCPに沿った衛生管理の実施や食品衛生責任者の設置が義務付けられます。法改正にかかわる情報は大阪府ホームページにて掲載されています。ご覧のうえ必要な対応をお願いいたします。



協力：飛騨野菜出荷組合、JAひだ、全農岐阜、北果



協力：徳島県関西本部

「徳島県の漁業」をPR
徳島県関西本部は、四月二十九日に梅花女子大学のオープンキャンパスで「徳島県の漁業」をテーマにした食育講座を実施しました
食育講座は、県の担当者が高中生を対象に、「徳島県の漁業の現状と魅力」について説明し、漁業現場で使うロープワークのうち、日常生活でも使える簡単便利なロープの結び方を実践しながら紹介しました。とても分かりやすく役に立つ講座と好評でした。

※感染症対策を徹底して開催しています

前頁より

市場開放デーの中止が決定された場合、その経費の処分の方法について意見が出され、協会事務局で検討することとなりました。

■その他(市場開放デー)

山口議長が市場開放デーについて各メンバーに意見を確認され、「常駐会議としては開催を見送る」との方向で意見が集約されました。今後、六月二十五日に開催が予定されている市場協会の理事会で最終的に決定されることになりました。

管理センターからの報告

■活性化事業

▼ハード整備

水産せり場床面の改修工事に取り組み。十四〜十五番柱間は五月十九日に完成。十五〜十六番柱間を五月二十七日〜六月三十日に実施予定。

▼ソフト事業

○大学連携事業

「食育プロジェクト」

(飛騨野菜出荷組合×梅花女子大学) 飛騨ほうれん草・飛騨トマトレシピコンテスト(夏頃開催)

産地紹介・課題講座のビデオ撮り(五月十七日)をし、学生へオンライン配信の予定。
※協力: 飛騨野菜出荷組合、JAひだ、全農岐阜、北果

「梅花女子大学オープンキャンパス」
(五月三十日前回三百四十名参加)

・徳島県ブース

徳島県漁業の現状と魅力をミニ講座で紹介。

・飛騨野菜出荷組合ブース
飛騨ほうれん草の栽培から出荷までをミニ講座で紹介。

OJAひだX機プロマートWEB商談会
(四月二十七日開催)

JAひだの加工品や飛騨牛等をグリーン住宅エコポイントの対象商品とし、一部加工品については通販サイトで販売開始。

■維持補修事業

四月から五月十五日までに三十三件を実施。正面入口周辺舗装の改修は六月十八日〜六月三十日に実施予定。

■ごみ関連

▽不法投棄

四月は十件(過去逮捕二件)。対策開始前に比べ92.2%減少。

▽青果くず排出

対前年比で排出量は28.2%の増加、処理費用も28.2%の増加。現在も微増傾向。

▽木製廃棄パレット排出

対前年比で排出量はやや減少したものの、四月は日当たり三百四十七枚の排出、処理費用も増加。

《対策》

外部の持ち込み禁止の徹底(ごみ置場でのチェック体制の強化)、利用可能なパレットの再利用の促進を図る。現在、調査中であり、中間報告を行う予定。

■カラス対策

固定式捕獲籠により五十三羽捕獲(五月〜)。

■禁煙対策

十九日までの実績で、通告書交付(違反者)二百五十二件(うち場外六十一件)、警告書交付(再違反者)二十四件。
※三回交付で入場禁止になるので注意！



■再整備構想策定検討委員会

五月十一日に十四回目の水産分科会、五月二十日に十五回目の青果分科会を開催。全面建替えの必要性と今後の進め方について合意するともに、次回常駐会議で進捗状況を報告することになりました。

■その他

・構想策定検討委員会の要綱変更について検討中。
・利用料金滞納と不法占拠事件について訴訟を提起。

大学との連携

岐阜県飛騨野菜出荷組合が「飛騨野菜」をPR

岐阜県飛騨野菜出荷組合(宇津宮優組合長)は、三月二十日、四月二十九日に梅花女子大学のオープンキャンパスで食育講座を実施しました。

「飛騨ほうれん草」をテーマに飛騨地域やほうれん草の栽培から出荷までを分かりやすく説明し、受講者に「飛騨ほうれん草」をプレゼントしました。ほうれん草は、暑さに弱く夏場の生産が難しい野菜ですが、「飛騨ほうれん草」は、飛騨の冷涼な気候を活かし、三月下旬から十二月下旬まで出荷されており、昼夜の寒暖差によって肉厚で柔らかいのが特徴です。

十一月まで毎月開催が予定されている同大学のオープンキャンパスにおいて飛騨野菜をPRしていくとのこと。

